

令和8年5月

六戸町農業委員会総会議事録

期 日 令和8年5月8日

場 所 六戸町役場2階大会議室

六戸町農業委員会総会

1 場 所 六戸町役場 2 階大会議室

2 開会日時 令和 8 年 5 月 8 日 (金) 午後 4 時 0 0 分

3 閉会日時 令和 8 年 5 月 8 日 (金) 午後 4 時 5 0 分

4 出席委員 (11 名)

1 番 金 渕 亘 委員	2 番 母良田 昭 委員
3 番 砂 渡 精 一 委員	4 番 坂 岡 正 晴 委員
5 番 沖 沢 恵美子 委員	7 番 松 嶋 清 治 委員
8 番 田 中 勝 彦 委員	10 番 田 中 裕 紀 委員
12 番 斎 藤 正 委員	14 番 新 山 秀 男 委員
15 番 田 中 誠 委員	

5 欠席委員 (3 名)

6 番 下 田 利 昭 委員	9 番 金 沢 幸 弘 委員
13 番 目 時 隆 幸 委員	

6 会議に付した案件

町議案

報告第 4 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出書の受理について

報告第 5 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について

報告第 6 号 農地の転用事実に関する照会について

報告第 7 号 農用地利用集積等促進計画の認可に係る通知について

報告第 8 号 令和 7 年度推進委員等の最適化活動の点検・評価について

報告第 9 号 令和 7 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他の事務の実施状況の公表について

議案第 3 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について

議案第 4 号 農地中間管理事業の売買等事業に係る農用地利用集積等促進計画 (案) について

議案第 5 号 農地中間管理事業の貸借に係る農用地利用集積等促進計画 (案) について

県議案

議案第 2 号 農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

7 会議録署名委員

1 番 金 渕 亘 委員	14 番 新 山 秀 男 委員
--------------	-----------------

8 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事 務 局 長 赤 石 正 之	事 務 局 次 長 鈴 木 健 司
事 務 局 総 括 主 査 川 村 徹 朗	事 務 局 主 事 種 市 健 心

9 書 記

事務局主事 種 市 健 心

【 開会 午後4時00分 】

事 務 局 定刻となりましたので、これより令和8年4月28日告示招集いたしました令和8年5月六戸町農業委員会総会を開催いたします。

起立願います。

よろしく申し上げます。

ご着席下さい。

それでは、六戸町農業委員会会議規則第6条により定足数に達しておりますので、総会が成立することを報告します。

会長より挨拶をお願いします。

会 長 挨拶（省略）

事 務 局 業務報告及び業務計画について、赤石局長より説明いたします。

事務局長 資料に基づき業務報告（省略）

事 務 局 六戸町農業委員会会議規則第8条により会長が総会の議長となり議事を整理することと
なっておりますので、よろしく申し上げます。

議 長 出席委員は定数に達していますので、総会は成立いたしました。

只今より、令和8年4月28日告示招集されました令和8年5月六戸町農業委員会総会
を開会いたします。

本日の欠席委員は、 6番 下田 利昭 委員

9番 金沢 幸弘 委員

13番 目時 隆幸 委員 です。

議 長 これより本日の会議を開きます。

次に、議事録署名委員の指名を行います。

お諮りします。

議事録署名委員は議長において指名することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議長 ご異議なしと認め、議長より指名いたします。

1番 金淵 亘 委員、14番 新山 秀男 委員を指名します。
参与には赤石事務局長以下各職員、書記には種市主事を任命します。

次に、会期の決定を行います。お諮りします。総会の会期は本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議長 ご異議なしと認め総会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

六戸町農業委員会会議規則第11条（法律第24条）の確認については、報告第7号で3番 砂渡 精一 委員、10番 田中 裕紀 委員が該当しますので発言権がありません。議案第4号で、10番 田中 裕紀 委員が該当しますので、議案審議前に退席することとなります。

それでは、町案件の審議に入ります。

報告第4号について事務局から報告をいたします。

事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第4号「農地法第3条の3の規定による届出書の受理について」ご説明いたします。

農地法施行規則第21条の規定により、別紙のとおり相続等による権利取得の届出書を受理したので報告するものであります。

（説明省略）

議長 報告についてご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議長 意見がないようですから、報告第4号を報告済みといたします。

次に報告第5号について事務局から報告をいたします。

事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第5号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」ご説明いたします。

農地法施行令第22条第1項の規定により別紙のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したので報告するものであります。
(説明省略)

議長 報告についてご意見ございませんか。

意見がないようですから、報告第5号を報告済みといたします。

次に報告第6号について事務局から報告をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第6号「農地の転用事実に関する照会について」ご説明いたします。
青森地方法務局十和田支局から別紙土地の転用事実に関する照会があったので、現地調査の結果に基づき別紙のとおり回答したので報告するものであります。
(説明省略)

議長 報告についてご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議長 意見がないようですから、報告第6号を報告済みといたします。

次に報告第7号について事務局から報告をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第7号「農用地利用集積等促進計画の認可に係る通知について」ご説明いたします。
別紙のとおり農用地利用集積等促進計画の認可に係る通知について報告するものであります。
(説明省略)

議長 報告についてご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議長 意見がないようですから、報告第7号を報告済みといたします。

次に報告第8号について事務局から報告をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第8号「令和7年度推進委員等の最適化活動の点検・評価について」ご説明いたします。
令和7年度推進委員等の最適化活動の点検・評価をしたので報告するものであります。
(説明省略)

議 長 報告についてご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議 長 意見がないようですから、報告第8号を報告済みといたします。

次に報告第9号について事務局から報告をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第9号「令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について」ご説明いたします。
令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況を点検・評価したので報告するものであります。
(説明省略)

議 長 報告についてご意見ございませんか。

～なしの声あり～

議 長 意見がないようですから、報告第9号を報告済みといたします。

議案審議前に、委員の皆さまが現地確認をしておりますので、その結果について代表の委員より報告をお願いします。
(2番 母良田 昭 委員説明)

代表委員による報告が終わりましたので議案審議に入ります。

議 長 議案第3号を上程いたします。
事務局から提案理由の説明をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第3号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」ご説明いたします。
農地法施行令第1条の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、審議を
求めるものであります。
(説明省略)

議 長 事務局の説明が終わりましたので、質疑を受けます。
質疑ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。
これより議案第3号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

ご異議なしと認めます。
よって議案第3号は承認することに決定いたしました。

議案第4号を上程する前に、10番 田中 裕紀 委員が会議規則第11条に抵触しますので、退席します。

議 長 次に、議案第4号を上程いたします。
事務局から提案理由の説明をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第4号「農地中間管理事業の売買等事業に係る農用地利用集積等促進計画（案）について」ご説明いたします。
農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）の第18条第11

項の規定により、農用地利用集積等促進計画の作成を要請することの承認を求めるものであります。

(説明省略)

議 長 事務局から説明が終わりましたので、質疑を受けます。
質疑ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。
これより議案第4号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、議案第4号は承認することに決定いたしました。

議案第4号の審議が終了しましたので、10番 田中 裕紀 委員の入室を求めます。

議 長 議案第5号を上程いたします。
事務局から提案理由の説明をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第5号「農地中間管理事業の貸借に係る農用地利用集積等促進計画(案)について」
ご説明いたします。
農地中間管理事業の推進に関する法律(平成二十五年法律第百一号)の第19条第3項
の規定により、農用地利用集積等促進計画(案)について意見を求められたので審議を
求めるものであります。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、質疑を受けます。
質疑ありませんか。

～なしの声あり～

議 長 質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。

これより議案第5号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

～なしの声あり～

ご異議なしと認めます。
よって議案第5号は承認することに決定いたしました。

次に、県議案第2号を上程いたします。
事務局から提案理由の説明をいたします。
事務局の説明を求めます。

事務局長 県議案第2号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」
ご説明いたします。
農地法第5条第1項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、県知
事に送付するために意見を求めるものです。
(説明省略)

議長 事務局から説明が終わりましたので、質疑を受けます。
質疑ありませんか。

～なしの声あり～

議長 質疑がないようですから、質疑を終結してよろしいですか。
これより県議案第2号を採決いたします。
お諮りいたします。
本案は、原案のとおり許可相当とすることにご異議ありませんか。

～異議ありの声あり～

議長 過半数以上の委員から異議ありとの意見がありました。
よって、県議案第2号は不許可相当とすることに決定いたしました。

議長 以上をもちまして、六戸町農業委員会5月総会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

【 閉会 午後4時50分 】